

離れて暮らす親が認知症になり、通帳や財布も頻繁に失くしてしまっている。成年後見制度を利用してはと言われたが...？

平成30年度 成年後見制度講座（全2回）

成年後見制度って どんな制度？

障がいのある子どもと暮らしているが、将来、子どもの世話が出来なくなった時のことが心配...

判断能力が不十分な方のために、成年後見人等が、本人に代わって財産管理や契約手続き等を行う「成年後見制度」について学ぶための講座を開催します

場所

あきる野ルピア3階
産業情報研修室

定員：40名（先着順）

参加費：無料

— 申込方法 —

電話にて申込み下さい

★あきる野市社会福祉協議会

電話 533-3548

第1回「制度について学ぼう」
(制度編)

5月26日(土)

午前10時～11時30分

講師：秦 英準氏(弁護士)

第2回「制度を利用した後は？」
(事例編)

7月14日(土)

午前10時～11時30分

講師：① 柴田 麗氏(司法書士)

② 江川 輝之(社会福祉士)

※原則として全2回の講座に参加していただきたいと思いますが、各回のみ参加も受付けています

主催：(福)あきる野市社会福祉協議会 相談支援係

協力：あきる野市高齢者支援課 高齢者支援係